武豊営業所　愛知県知多郡武豊町向陽一―一
七―一　平成二十四年四月一日
秋田支社　秋田県横手市駅南二―三―一四　平成二十五年九月三十日
大府営業所　愛知県大府市江端町五丁目一三一番地　平成二十五年九月三十日
二戸営業所　岩手県二戸市金田一字八ツ長三〇―六　平成二十五年九月三十日
江陽閣代理店　青森県八戸市江陽四丁目十四番三七号　平成二十五年九月三十日
シティホール半田営業所　愛知県半田市浜田町二―三七　平成二十五年九月三十日
八戸諏訪営業所　青森県八戸市諏訪三丁目一四番一五号　平成二十五年九月三十日
西国代理店　青森県八戸市諏訪三丁目一九番三〇日　平成二十七年一月九日
武豊営業所　愛知県知多郡武豊町字長尾山八〇　平成二十五年九月三十日
坂井代理店　愛知県半田市昭和町一―二　平成二十五年九月三十日
草谷代理店　愛知県知多郡武豊町字長尾山八〇　平成二十五年九月三十日
中野代行支所　愛知県東海市大田町後田二一二―一　平成二十七年一月九日
服部代行支所　愛知県半田市浜田町二―三七　平成二十五年九月三十日
佐藤代行支所　愛知県半田市昭和町一―二　平成二十五年九月三十日
塩谷代行支所　愛知県半田市昭和町一―二　平成二十七年一月九日
山崎代行支所　愛知県半田市浜田町二―三七　平成二十九年六月三十日
伊藤代行支所　愛知県知多郡武豊町字長尾山八〇　平成二十七年一月九日
小原代理店　秋田県横手市駅南二丁目三番一四号　平成二十五年九月三十日
岩野代理店　秋田県横手市駅南二丁目三番一四号　平成二十五年九月三十日
相川代理店　秋田県横手市駅南二丁目三番一四号　平成二十五年九月三十日
五百川代理店　秋田県横手市駅南二丁目三番一四号　平成二十五年九月三十日
阿部代理店　秋田県横手市駅南二丁目三番一四号　平成二十五年九月三十日
伊藤代理店　秋田県横手市駅南二丁目三番一四号　平成二十五年九月三十日
龍輪代理店　秋田県横手市駅南二丁目三番一四号　平成二十五年九月三十日
西国代理店売市店　青森県八戸市売市長根平五―一　平成二十七年一月九日
軽米代理店くのへ店　岩手県九戸郡九戸村大字伊保内第三地割額字上高畑一三番一六　平成二十九年八月三十一日
小野代理店　青森県八戸市城下一丁目一四―四　平成二十九年六月三十日
玉姫スタッフ代理店売市　青森県八戸市売市長根平五番一号　平成二十七年三月二十日
半田駅前代理店　愛知県半田市昭和町一番二号昭和ビル三階　平成二十九年六月三十日
常滑代理店　愛知県常滑市長門六―一　平成二十九年六月三十日
ライフスタッフ代理店売市　青森県八戸市長根平五番一号　平成二十九年八月三十一日
軽米代理店福岡　岩手県二戸市福岡字下町一〇　平成二十九年八月三十一日
田中代理店　愛知県知多郡武豊町長尾山八〇番　平成三十年一月三十一日
東野代理店　愛知県常滑市長間六―一　平成三十年一月三十一日

六、営業保証金等の金額

① 営業保証金の総額　金三百四五万円
② 営業保証金の取戻額　金二百三五万円

七、前号の営業保証金につき割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する法第二十一条第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を東北経済産業局長に提出するよう。

八、前号の申出書の提出がないときは、第六号の取戻しをしようとする営業保証金は取り戻されます。

平成三十年二月二十八日

青森県八戸市諏訪三丁目一四番一五号
株式会社玉姫グループ
代表取締役　齋藤　武雄

任意清算公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年二月二十八日

千葉県印旛郡酒々井町東酒々井三丁目三番九二
合名会社友和商事
社員　加藤　倉三

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第7条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成30年2月28日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①大和田不動産　②千葉県知事(11)5644号　③岡田義光　④千葉県野田市山崎1954番地の3　⑤1000万円　⑥千葉県知事　⑦千葉県野田市山崎1954番地の3　大和田不動産　岡田義光

①東京建物株式会社　②国土交通大臣（15）第6号　③代表取締役社長執行役員　野村均　④東京都中央区八重洲一丁目9番9号　廃止した従たる事務所　札幌支店　北海道札幌市北区北七条西2―20　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都中央区八重洲一丁目9番9号　東京建物株式会社　代表取締役社長執行役員　野村均

①株式会社ステイ　②大阪府知事1)56682　③代表取締役　片山誠二　④大阪市港区八幡屋三丁目18番8号大配ビル2階　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪市港区八幡屋三丁目18番8号大配ビル2階
株式会社ステイ　代表取締役　片山誠二

①エステート開発　②福岡県知事(4)14671　③増永孝治　④福岡県久留米市原古賀町26―14　⑤1000万円　⑥福岡県知事　⑦福岡県久留米市原古賀町26―14　エステート開発　増永孝治

債権申出の催告（第三回）

当社規約型企業年金は、平成三十年一月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月二十八日

長野県佐久市御馬寄一四五一番地
アケハイ工業株式会社　規約型確定給付企業年金
清算人　塩川　芳浩